

令和4年10月 太子町農業委員会定例会議事録

1. 開催日時 令和4年10月7日（金）午後1時30分～午後2時00分

2. 開催場所 太子町役場3階 第1会議室

3. 出席委員：1番 吉田委員 2番 松井均委員 3番 松井登志文委員
4番 松本委員 5番 中辻委員 6番 中尾委員
7番 三浦委員 9番 内田委員 10番 早瀬委員
11番 小路委員 12番 内藤委員 13番 川端委員
14番 五十川委員 15番 角田委員 16番 谷内委員
17番 金谷委員

4. 欠席委員： 植木委員

5. 議事日程

議案第1号 農用地利用集積計画に対する審議の件

議案第2号 農地法第3条に係る許可申請の件

6. 事務局職員

事務局長 木下 明紀

事務局 仲村 将樹

高木 俊秀

7. 署名委員

川端委員 五十川委員

8. 議事録

【事務局長】

ただ今より、令和4年10月の定例会を開会します。

それでは、会長より、ご挨拶をいただきます。

【会長】

【あいさつ】

【事務局長】

ありがとうございました。

(本日、植木委員より欠席の旨通告がありましたので、ご報告いたします。) 出席委員は17名中16名で、定数に達しておりますので、本日の定例会は成立しております。それでは太子町農業委員会に関する規程第6条により、会長に議事の進行をお願いいたします。

【会長】

それでは、本日の議事録署名委員について、私から指名いたします。

川端委員、五十川委員 よろしく願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。なお、議案書を事前送付しておりますので、コロナ対策も兼ねまして、スムーズな議事の進行に、ご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、議案第1号について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

議案第1号 農用地利用集積計画に対する審議の件は3件です。議案書の1ページ1番をご覧ください。(議案書説明)

現地確認は三浦委員にお願いしました。ご説明よろしく願いいたします。

【三浦委員】

9月26日に事務局と現地確認しました。

場所は、サンプラザから約200m北側の農地で、現在は米が植えられている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、以前から利用権の設定をされており、今回更新となります。

以上です。

続きまして議案書の1ページ2番をご覧ください。(議案書説明)

現地確認は吉田委員にお願いしました。ご説明よろしく願いいたします。

【吉田委員】

9月29日に事務局と現地確認しました。

場所は、梅川橋から約200m西側の農地で、現在は米が植えられている状態です。
以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、以前から利用権の設定をされており、今回更新となります。

以上です。

続きまして議案書の1ページ3番をご覧ください。(議案書説明)

現地確認は角田委員にお願いしました。ご説明よろしく願いいたします。

【角田委員】

9月27日に事務局と現地確認しました。

場所は、大池から約200m北東側の農地と金井戸橋から約100m東側の農地で、現在はぶどうが作られている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、7月の定例会で3条許可取り消しになった案件で、今回利用権設定をして、改めて貸借をされます。

【会長】

議案第1号について何か質問はありませんか。

・・・【質問対応】

他にございませんか。

無いようですので、議案第1号の1番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

賛成多数と認めます。

続きまして、議案第1号の2番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

賛成多数と認めます。

続きまして、議案第1号の3番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

賛成多数と認めます。

それでは議案第2号について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

議案第2号 農地法第3条に係る許可申請の件は1件です。議案書の2ページ1番をご覧ください。（議案書説明）

現地確認は、角田委員にお願いしました。ご説明よろしくお願いいいたします。

【角田委員】

9月27日に事務局と現地確認しました。

場所は、太子インターから約200m北側の農地で現在は草木が茂っている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございました。

本件は、譲受人が、今回、親である譲渡人から所有権移転されるものです。生前贈与のため、3条許可となります。

作付作物は果樹などを予定されています。

【会長】

議案第2号について何か質問はありませんか。

【谷内委員】

現地は山林化してますが、耕作する予定ですか。

【事務局】

その予定で伺っています。

【会長】

他にございませんか。

無いようですので、議案第2号について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

賛成多数と認めます。

次に、その他案件として事務局より何かありますか。

【事務局】

- ・農地パトロールの結果報告について
- ・大阪府農業委員会大会について（10月18日）
- ・太子町農業委員会研修について（11月25日）
- ・農業経営基盤強化促進法改正による地域計画などの策定について

【会長】

他にございませんか。

それでは、本日の案件はすべて終了しました。

次回の定例会は 11月7日 月曜日

時間は午後1時30分からこの場所で開催します。以上で、10月の定例会を閉会します。

署名委員

署名委員